

一般競争入札公告

支出負担行為担当官
千葉労働局総務部長
名田 裕

1. 競争入札に付する事項

- (1) 件名 平成 30 年度千葉労働局管内 11 施設で使用する電気の供給契約
- (2) 仕様 詳細は仕様書による
- (3) 供給場所 全 11 施設（詳細は仕様書による）
- (4) 供給期間 平成 30 年 4 月 1 日 0 時から平成 31 年 3 月 31 日 24 時
- (5) 入札方法 総価で行う。入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、仕様書別紙に記載する月毎の予定契約電力、力率及び予定使用電力量に基づき算出した年間予定総価とすること。
なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の 108 分の 100 に相当する額を入札金額とすること。

2. 競争参加に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成 28・29・30 年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」の A、B 又は C の等級に格付けされている者。
- (4) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (5) 厚生労働省から指名停止又は一般競争入札参加資格停止を受けている期間中に該当しない者であること。
- (6) 過去 1 年以内に、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検された者でないこと。
- (7) 経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であること。
- (8) 社会保険等（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。）に加入し、該当する制度の保険料の滞納がないこと。
- (9) その他予算決算及び会計令第 73 条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める

資格を有する者であること。

3. 入札方法

本案件は電子調達システムで行う。なお、電子調達システムによりがたい者は、支出負担行為担当官に申し出た場合に限り、紙入札方式に変えることができる。

4. 公告時期及び仕様書等配布場所

- (1) 公告期間 平成 29 年 12 月 6 日(水) ～ 平成 30 年 1 月 25 日(木)
- (2) 仕様書等配布期間 平成 29 年 12 月 6 日(水) ～ 平成 30 年 1 月 25 日(木)
土日祝日及び公休日を除く 8 時 30 分から 17 時 15 分まで。
但し、1 月 25 日(木)のみ 15 時 00 分まで。
- (3) 仕様書等配付場所 千葉労働局 2 階 総務部総務課 会計第 2 係
千葉市中央区中央 4-11-1 千葉第二地方合同庁舎 2 階

5. 入札参加手続に関する事項

- (1) 参加申込期限 平成 30 年 1 月 25 日(木) 15 時 00 分
- (2) 申込提出書類 競争入札参加申込書、資格審査結果通知書の写し及び入札説明書に記載の書類
- (3) 参加申込方法 関係書類を電子調達システムにより提出
※紙入札による参加の場合は、関係書類一式を千葉労働局
総務部総務課会計第 2 係まで提出すること。

6. 入札書提出に関する事項

- (1) 入札書の提出期限 平成 30 年 1 月 26 日(金)9 時 15 分
- (2) 入札書提出場所 千葉労働局総務部総務課会計第 2 係

7. 開札に関する事項

- (1) 紙入札書の開札場所 千葉労働局 3 階 労働基準部会議室
- (2) 紙入札書の開札日時 平成 30 年 1 月 26 日(金)9 時 20 分～
※開札後、電子調達システムへの登録を行う。
- (3) 電子調達システム開札日時 平成 30 年 1 月 26 日(金)9 時 45 分

8. 再度入札に関する事項

開札した場合において入札者又はその代理人の入札のうち予定価格の制限に達した価格の入札がない場合、直ちに再度の入札を行う。(詳細は入札説明書による。)

9. 入札の無効

競争参加資格を有しない者のした入札及び入札に関する条件に違反した者の入札はこれを無効とする。また、支出負担行為担当官が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなった者の提出した入札書は無効とする。

10. 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第 79 条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で入札した者のうち、本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した最低価格の入札者を落札者とする。

1 1. その他

- | | |
|--------------|---|
| (1) 使用言語及び通貨 | 日本語及び日本国通貨 |
| (2) 入札保証金 | 免除 |
| (3) 契約書作成の要否 | 要 |
| (4) その他の事項 | 入札説明書による |
| (5) 入札問合せ先 | 千葉労働局総務部総務課会計第 2 係 藤本・石丸
電話 043-221-4311 |

以上公示する。

Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yutaka Nada
Director of General Affairs Department, Chiba Labor Bureau
- (2) Classification of the products to be procured : 26
- (3) Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity supply to be used in Chiba Labor Bureau controller agency11 institution in 2018fiscal year. .
Refer to the written tender explanation and specification.
- (4) Delivery period : From 1 April,2018through 31 March,2019
- (5) Delivery place : Chiba Labor Bureau controller agency11 institution .
- (6) Qualification for participating in thetendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : [1] not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause [2] not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget,Auditing and Accounting. [3]have Grade A,B or C in "sale of product" in terms of the qualification for participating in tenders (Single qualification for every ministry and agency)in the fiscal years 2016, 2017 and 2018[4] prove to have no false statement in tendering documents[5] prove neither the business condition nor credibility is deteriorating [6] meet the qualification requirements which the Obligating Officer May specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order
- (7) The time and date for tender :9 : 15 am26January 2018
- (8) Contact point for the notice : Tukasa Fujimoto, chief clerk of accounts, General Affairs Department, Chiba Labor Bureau, 4-11-1 Chuo Chuo-ku Chiba City, Chiba Pref 260-8612 Japan
Tel : 043-221-4311(ext.3150)